

福岡県アンビシャス外国留学奨学金 2025年度奨学生募集 Q&A

Q1 留学先の「正規課程」とはどのような課程ですか？

- A 「正規課程」とは、学位（学士）を取得できる専門分野の勉強、研究のことです。
語学留学や聴講生、研究生等としての留学、短期大学、コミュニティカレッジ、ファウンデーションコース等への留学は対象となりません。ただし、大学の入学に、留学先の国の教育制度等の規定により大学進学準備コース等の履修の条件が付された者は、本人及び保護者連名の申立書並びに進学希望大学の条件付合格通知書（大学進学準備のための履修であることが確認できる書類）を提出した場合、2027年3月末まで内定期間を延長することができます。なお、短期大学は、4年制大学への編入が可能であっても対象となりません。

Q2 留学先の大学から授業料免除を受ける予定ですが、応募できますか？

- A 応募できます。
ただし、その場合は正規の授業料額が証明できる書類の提出が必要となります。

Q3 他の奨学金を借りる手続きをしていますが、応募できますか？

- A 貸与型の奨学金との併用は可能ですが、日本国内の他機関等からの給付型の奨学金との併用は認められませんので御注意ください。

Q4 現在、外国大学に留学中ですが、応募できますか？

- A 応募できません。これから外国の大学に留学を目指す県内の高校生等を対象としています。

Q5 提出書類の「外国語の能力を証明する書類」とは、どのようなものですか？

- A TOEFL や IELTS、仏検等の公的試験のオフィシャルスコア（出願日現在有効期限内のもの）です。
なお、公的試験のない外国語の場合は、留学希望先の大学または公的機関から「大学において使用する言語能力を有する」という内容の文書を発行してもらってください。

Q6 複数の大学に入学出願を予定しています。出願の際、奨学金がもらえるという書類を提出したいのですが、発行してもらえますか？

- A 発行できます。審査の結果、奨学生として内定された場合、「授業料相当額(上限200万円、150万円又は100万円)の奨学金の受給資格がある」という内容の文書を発行します。

Q7 2025年3月までに留学を開始することが決まっていますが、応募できますか？

- A 応募できません。今年度の募集は、2025年4月から2026年3月までに留学を開始する方を対象としています。